

公 告

平成30年10月30日の高知県後期高齢者医療広域連合議会第28回定例会において、平成30年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算及び平成30年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算が議決されたので、地方自治法第292条において準用する同法第219条第2項の規定に基づき、当該予算の要領をここに公告する。

平成30年10月30日

高知県後期高齢者医療広域連合長 岡崎 誠也

平成 30 年 度

高知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金		51,964	△1,437	50,527
	1. 負担金	51,964	△1,437	50,527
3. 繰越金		1,000	3,873	4,873
	1. 繰越金	1,000	3,873	4,873
歳入合計		52,973	2,436	55,409

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 基金積立金		1	2, 4 3 6	2, 4 3 7
	1. 基金積立金	1	2, 4 3 6	2, 4 3 7
歳 出 合 計		5 2, 9 7 3	2, 4 3 6	5 5, 4 0 9

平成 30 年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算

平成 30 年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,436 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 55,409 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 30 年 10 月 30 日提出

高知県後期高齢者医療広域連合長 岡 崎 誠 也

平成 30 年 度

高知県後期高齢者医療広域連合

後期高齢者医療特別会計補正予算

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 市町村支出金		23,192,531	△8,768	23,183,763
	1. 市町村負担金	23,192,531	△8,768	23,183,763
3. 県支出金		11,767,105	25,957	11,793,062
	1. 県負担金	11,767,105	25,957	11,793,062
4. 支払基金交付金		55,366,227	△597,510	54,768,717
	1. 支払基金交付金	55,366,227	△597,510	54,768,717
7. 繰越金		35,800	3,444,709	3,480,509
	1. 繰越金	35,800	3,444,709	3,480,509
歳入合計		139,538,000	2,864,388	142,402,388

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 基金積立金		100	533,057	533,157
	1. 基金積立金	100	533,057	533,157
6. 諸支出金		35,800	2,331,331	2,367,131
	1. 償還金及び還付加算金	35,800	2,331,331	2,367,131
歳出合計		139,538,000	2,864,388	142,402,388

平成 30 年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算

平成 30 年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,864,388 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 142,402,388 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 30 年 10 月 30 日提出

高知県後期高齢者医療広域連合長 岡 崎 誠 也